

午後2時5分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、8番村上百合子議員の質問を許可します。8番村上百合子議員。

（8番村上百合子君登壇）

○8番（村上百合子君） 皆様、こんにちは。8番議員、公明党の村上百合子でございます。

傍聴席の皆様、御多忙中、傍聴においでいただきまして、ありがとうございます。

第21回冬季五輪バンクーバー大会は、史上最多の82カ国・地域から、約2,600人の選手が参加して、7競技86種目で、17日間熱戦を繰り広げ、日本時間の3月1日に閉会いたしました。日本は銀3個、銅2個の合計5個のメダルを獲得いたしました。メダルにかかわらず、日本選手の会心の笑顔や悔し涙に触れるたびに、選手のそれまでの苦闘の歩みを思い、心打たれました。次回の第22回冬季大会は4年後、ロシアのソチで開催されます。また、氷と雪の戦いで、多くの感動のドラマを見せてくれることだと思います。

さて、ことしは2008年に衆参両院の全会一致の決議を経て制定された国民読書年です。人類が生み出した文字、活字という崇高な資産を発展させ、心豊かな社会の実現につなげていくため、決議では、国を挙げてあらゆる努力を重ねると宣言しています。ところが、来年度予算編成に向けて、民主党主導で行われた事業仕分けでは、子どもの読書活動推進事業と、子どもゆめ基金の約23億円が、効果の明確でないことに国費を使う必要はないといった仕分け人の乱暴な発言とともに、廃止と判定されました。その後、学校や地域などで地道に活動をしている関係者の猛反対を受け、また、子ども読書活動推進法の制定を主導した公明党も、予算復活を強く主張いたしました。一転して、子どもゆめ基金の事業は、国立青少年教育振興機構への交付金の形で予算措置されましたが、子供の自主的な読書環境整備を進めるための子ども読書応援プロジェクトは復活しませんでした。決議の国を挙げて、あらゆる努力を重ねる、その先頭を走ることは、政府の重要な責務であります。

また、これからは朝倉市においてのとらえ方を質問席より質問したいと思います。

塚本市長におかれましては、今期で勇退されますので、最後の一般質問となります。読書家の塚本市長は、赤ちゃんが生まれたらミルクと同じように絵本を通じて心の栄養をと、ブックスタートの提案に賛同していただきました。多くの事業の中でも、子育て支援策で、最近の新型インフルエンザでは中学3年

生まで全額補助制度を導入され、県下を越え、全国的にも先進したすばらしい取り組みだと、新聞紙上にも掲載されました。10年間、本当にお疲れさまでした。最後まで明快な答弁をよろしくお願いいたします。

(8番村上百合子君降壇)

○議長(柴田裕隆君) 8番村上百合子議員。

○8番(村上百合子君) 「良書を初めて読むときは新しい友を得たようである。前に精読した書物を読み直すときには旧友と会うのに似ている。」アイルランドの作家オリバー・ゴールドスミスは、よき友と出会える読書の魅力をこう語っています。また、中国にも、書を読み昔の賢人を友とする大切をあらわす、読書尚友という孟子の言葉もあるそうです。古今東西を問わず、読書が豊かな想像力と考える力をはぐくむことは論を待ちません。

子供の活字離れが指摘されて久しいですが、近年は明るい話題もふえてまいりました。昨年11月に発表された文科省の社会教育調査結果によると、全国の図書館が、2007年に貸し出した本は登録者1人当たり35.9冊と、過去最多になっています。この結果の背景には、2001年に公明党が主導した子ども読書活動推進法の制定を機に、学校での朝の読書や家庭や地域、学校での読み聞かせ運動などが着実に根づいてきたことが挙げられます。中でも、朝の読書実施校は、小中高で計2万6,321校に達し、実施率は70%にまで拡大されました。2月28日の西日本新聞には、朝倉市の杷木中学校での地域と力を合わせ読書環境づくりの取り組みが大きく掲載されています。

ちょっと切り取ってまいりましたけれども、ちょっと読ませていただきます。

朝の読書や読み聞かせ事業での図書館活用など、子供たちの育ちに好影響を与えていると言う。その取り組みが高く評価され、2009年度全九州学校図書館コンクールで最優秀賞を受賞しております。杷木中学校の1日は、朝読で始まる。朝8時25分から10分間、生徒だけでなく、全教員も本を手に取り、ページをめくる。朝読は本校の読書活動の核と、校長は言っているそうです。この取り組みは、5年前ある教諭が受け持ちのクラスで始めたのがきっかけで、前校長がこの取り組みを学校全体に広げようと、クラスや学年を越えて行うことに決定しました。学校司書の取り組みも盛んであって、朝読で進んで本を借りる生徒がふえました。読書習慣のなかった生徒たちも読書の楽しさ、本を通していろいろなことを知る喜びを実感している、ということで、大きく、半面以上に載っております。

国民読書年を迎えるに当たって、朝倉市の推進計画を伺います。

○議長(柴田裕隆君) 教育部長。

○教育部長(竹井透君) 議員先ほど申されましたように、2008年の6月に国

会決議により、今年、2010年を国民読書年とすることが決定されております。朝倉市におきましても、子供たちが読書を通してより豊かに生きる力を身につけるための読書環境の整備を目的に、昨年の4月から朝倉市子どもの読書活動推進計画の策定に取り組んでおるところでありまして、ことしの3月末までには、この計画書ができる予定になっております。

子供を取り巻く家庭、地域、保育所、幼稚園、学校、行政が連携を図りながら、それぞれの立場で読書環境の整備を行っていくための計画書であります。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 中央図書館等での特別展などの具体的な取り組みの計画はございますか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 現在のところ、この国民読書年に向けての特別展は、今のところは計画いたしておりません。今後計画していきたいと思っています。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 昨年も松本清張の生誕を記念した取り組みが、朝倉市だけではなくて、いろんな団体でも取り組みがあつておりましたけれども、大河ドラマとかいろんな、そのときに合わせた書物を推進すると、展示とか工夫を凝らすということで、読書人数がばあっとふえるというそういう影響を与えるということが、実際にそういう結果が出ております。この特別展というのは、しっかり全国を挙げて取り組むということなので、まずは子供たちからということもありますが、学校で取り組まれています、杷木中学校も地域、PTA、父兄の方たちの取り組みが、一緒に賛同して、こういうふうな結果に導かれたということがありますので、親がその姿勢を見せるということで、多くの大人の方たちも図書館に通えるような特別展の展示を計画していただきたいと思ひます。

それから、今、巡回文庫・移動図書館がされていますが、利用状況を伺います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 済みません、先ほどの御質問の中で、特別展を考へておるかということですがけれども、国民読書年に向けての特別展は、今のところ計画してないと、今後検討していきますということを言いました。今までに特別展は、先ほど言われますように、松本清張の生誕百年記念に合わせて行ったり、それから、源氏物語千年紀に合わせてまして、源氏物語の絵巻の展示コーナーとか、それから、毎月毎月テーマを決めて、そういうふうな展示は行って

おるところであります。

それから、御質問のありました巡回文庫・移動図書館の利用状況についてであります。

巡回文庫につきましては、昭和33年、旧甘木市の市立図書館の開設時から行っており、合併後も引き続いて行っております。市内の小学校14校、それから、中学校5校、五つの公民館、二つの老人保健施設に配本を行っております。また、杷木地区につきましては、21年の9月から四つのコミュニティに巡回文庫を開始しておるところであります。

利用状況ということですが、学校等の利用状況については、どういう状況かは、ちょっと把握いたしておりませんが、学校図書司書が児童生徒たちのリクエスト等をもとに、市立図書館へ学校の図書司書が選書に来ておりました、そういうわけですから、利用はかなりあっていると思っております。1回につき、選書が200冊持って行って、かなりの利用があっていると思っております。

それから、移動図書館でありますけれども、平成元年から旧朝倉町で実施してきた経過があります。これもまた引き継ぎまして、合併後20年度から、昨年度から朝倉市内の20の保育所、保育園、幼稚園を、月に1回巡回しながら、本の貸し出しを行っております。当初年長児のみの貸し出しで、1人1冊ということでありましたけれども、要望が多くて、年中児、それから年少児、貸し出し冊数も2冊というようなことで行っております。年間の貸し出し冊数は、昨年度が2万8,000冊というようになっております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百百合子議員。

○8番（村上百百合子君） 多くの本が、皆さんに読まれているということですが、この巡回図書館の巡回文庫ですね、広域、朝倉、甘木、杷木地域で、格差といいますか、利用格差というのはないのでしょうか。多くの方たちが、広い朝倉地域においては、中央図書館に親の送り迎えがないといけないとかありますよね。ですから、そういう地元の通っているところで、いろんな本が読めるというような対策がとれなければいけないと思うんですけれども、受け入れ側が全部、そういう受け入れ態勢がとれているのかどうかを伺います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 巡回文庫は各学校なり、公民館に持っていくのが巡回文庫であります。移動図書館が保育所なり、幼稚園に車を持って行って、そこで貸し出しをするというようなシステムになっております。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百百合子議員。

○8番（村上百百合子君） 巡回文庫ですね。巡回文庫と移動図書館の状況は、

また別ですか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 巡回文庫は学校の図書司書が市立図書館に選書に来まして、そして、200冊を選書いたしまして、シルバー人材センターにお願いして、各学校に持っていくと。移動図書館につきましては、車の中に本を入れて、そして、保育所なり、幼稚園に持って行って、そこで貸し出しするというようなシステムになっております。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） その巡回文庫と移動図書館の車が、全域の、保育所だったら全保育所に行っている状況ですかということをお尋ねしております。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 先ほど申しましたように、巡回文庫は市内の小学校が14校、ですから、小学校はすべてであります。それから、中学校が5校、これ1校だけが外れています。それから、五つの公民館、それから、二つの老人保健施設に巡回文庫という形ですね。先ほど言いましたように、学校につきましては、学校の図書司書がいますので、図書司書が選書に来まして、これも、先ほど言いましたけれども、生徒のリクエストなりを聞きながら、図書司書が市立図書館に来て選書すると。老人保健施設なり、公民館につきましては、そういう図書司書はいませんので、市立図書館の司書が大体こういうものを好まれるだろうということで選書いたしまして、配本いたしているような状況です。

それから、移動図書館につきましては、これ合計ですけれども、保育所、保育園、幼稚園合わせまして、20カ所に車を持っていっているというような状況です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 中学校が1校だけ持って行ってないということですね。わかりました。

今、学校の取り組みを伺いました。多くの子供たちが、杷木中学校のような取り組みができればいいなと思っております。

4番目に、学習コーナーの設置について伺います。今、中央図書館内でも、多くの方たちが、市民の方が図書の調べ物とかで、学習しておりますが、近隣の図書館とかですね、生涯学習センターとか行きますと、学習コーナーを設置しているんですね。市民の方たちが自分の学びたいものを、一生懸命規律正しく自主学習を図書館でしているんです。その提供を、図書館として推進がなされているという状況がございます。近くで言えば、筑紫野市には図書館の横にある生涯学習センターとカメラアに学習コーナーが設置してあります。本当に

多くの方が、小さいスペースの中で規律正しく、静かに学習しているんですけども、とても好評だということで、そこはシルバー人材の方が受付とかをしながらしておりますが、中央図書館の2階に、以前パソコン教室がありました、パソコン教室が撤去されております。そういう設置する可能な場所があるのではないかと考えておりますが、その考え方を伺います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 図書館内に学習室をという御質問ですけども、今の中央図書館、旧甘木の市立図書館ですけども、これが建設されるときに、そういう学習するコーナーをつくるか、つくらないかの議論があったように思っています。最終的には図書館は本を読むところ、そしてまた、図書館にある資料を参考にしながら、そこで調べ物をするようなところということで、学習するためのコーナーは設けないというような結論に立って、今の図書館ができたと思っております。

先ほど言われました、2階のパソコン室、これちょうど私が図書館におったときですね、12年度と13年度におったわけですけども、そのときにそういう図書館内で学習するスペースが必要というような声も結構多かったです。それで、あくまでも図書館の資料を持って、調べ物をする場合に限って、パソコン室を使っていいですよというような形で、札を渡ししながら、そして本の貸し出しをしながら使ってもらった経過はあります。ただ、それもあくまでも図書館の本を借りて、それを使って勉強するというような形で、そういうふうな経過はあります。

今現在、学習室を受験生が借りて、今やってありますけれども、そういうふうな形で、今後も使われたらどんなかなというような気持ちでおります。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） ですから、そういう学習室を借りる方たちがいるわけですよ。やっぱり勉強したい、静かなところで読書できるような雰囲気がある、また学習ができるような雰囲気があるところで勉強したいという人たちがたくさんいるわけですね。近隣市では取り組まれているんですね。今、そういう方たちがたくさんいる状況の中で、対応ができない問題というのはどういふところでしょうか。やっぱり、勉強してて、途中で調べたいということはたくさんあると思うんですよ。ですから、そこに学習する意欲がたくさんある人たちが行き場所がないことを、ちゃんとした、市とかがそういう協力をしながら、学習意欲を出させる、研究意欲を出させるというのが、これは図書館の利用にも大いに役立つことだと思っております。どう思われますか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 個人的な意見になるかも知れませんが、読書と勉強は別問題だと考えます。ですから、先ほど言っていますように、図書館の本とか参考書を活用されて、そこで勉強されるんだったら、やっぱり必要でしょうし、今現在も奥のほうで、実際やってあります。ですから、そういう場所は必要かと思えますけれども、ただ単に受験勉強をするためのスペースは、図書館内には必要ないんじゃないかなというふうに考えます。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百百合子議員。

○8番（村上百百合子君） これだけに時間を取りたくないんですけど、やっぱり、学習は学校の授業だけではないんですね。自分の好きな物、科学とかいろんな、自分が興味を持った勉強に対しては、そこに資料がある場所で勉強できるということは、とてもその人の学力を出す、また研究的なことに興味を持たせるということで、とても効果のある対策を、市が既に、もうそういう状況で学習している方たちがたくさん図書室にいるわけですね。でも、図書室は小さい子供さん、絵本を借りに来られる方も、お子様連れの方もたくさんいらっしゃるし、いろんな方がいらっしゃるわけですね。だから、そこで本当に、自分がこの勉強をしたいという方がいる、そこには参考書がちゃんとある、そういう、すぐ借りられるという状況があるところで学習コーナーを設置すべきだと、私は提案したいのです。学校の、大学とかいろんなところでは、そういう学習をするような関係で利用されている方が多いと思うんですけども、中央図書館とか、そういうところに、要するに近隣市ではもうそういう取り組みがあるのにそれができないということは、個人的な意見じゃなくて、具体的にこういう問題がありますということをはっきり言っていただければわかりますけれども、私たちは市民の方が多く求められていることは、それに対応する検討をしていくべきだと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（塚本勝人君） 早速に現場に行って、どういう方法で勉強してあるのか、実際に私も見てみたいと。そしてまた、意見を述べたいと。今のところ全然知りませんのでね。その件については、耳ではちゃんと記憶しておりますので、早速に図書館に行ってみたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百百合子議員。

○8番（村上百百合子君） 少しでも市民の方たちが図書館を利用して、いろんな学習意欲や研究に取り組みされるような整備をお願いしたいと思っております。ありがとうございます。

次に、学校での朝読の継続状況を伺います。今、新聞でも紹介しましたがけれども、杷木中学校では県下に挙げる取り組みがされているということですね。

ども、よろしく申し上げます。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 朝読の継続状況についてということでございますけれども、今現在全校一斉の読書をしております学校につきましては、小学校14校のうち13校、中学校が全校です。そのうち朝の時間に一斉読書をしている学校につきましては、小学校が10校、中学校が5校というふうになっております。

それで、先ほど議員のほうから御紹介がありましたように、先月の2月28日の西日本新聞の朝刊に、杷木中学校の優秀賞受賞の記事が紹介をされておりましたけれども、そのほかに、去年の4月23日、甘木小学校が読書活動優秀実践校といたしまして、文部科学大臣表彰を受けたところでございます。この2点、大変大きな賞でございまして、継続的な取り組みが必要なことから、朝倉市におけるこれまでの読書活動につきましては、内外から高く、非常に評価をされているところでございます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 多くの小中学校で取り組まれているところではあります。やっぱり継続の段階で、1校、2校がほかの授業をされているということになるのでしょうか。漢字の早書きとか計算ドリルとか、そういうのを取り入れたりしているところもあるようにお聞きしております。やっぱり、この新聞の中にもありますが、本当に情緒豊かになって、朝読をすると視野が広がり、心も豊かになり、読解力が身につく、学力の向上にもつながっているということで、朝読をするようになって、1時間目から勉強に集中力がわいてきたということが、ちゃんと評価がされておりますので、この継続を全校でできるように、格差がないような取り組みを、その生徒たちに格差がないような取り組みを推進していただきたいと思っております。

そこで、重要なのは、やっぱり図書館増書の計画なんですけれども、予算の計画がわかりましたら、お願いいたします。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 予算の計画になるかどうかわかりませんが、経費といたしましては、学校に配分経費として渡しております。小学校14校で年間750万円、中学校6校で450万円となっています。これにつきましては、平成20年度、21年度で金額は変わっておりません。一般的には補助金なんか1割カットとなっているわけですが、この図書費については継続というような形でいただいております。

また、各学校には学級数に応じて標準冊数があるわけですが、これに

つきましては、すべての学校でクリアはしております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 20年、21年度は変わっていないということですが、図書予算が減っていますというような話を、以前お聞きしたことがあるんですけれども、19年度はわかりますか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 申しわけありません、20年度と21年度しか比較いたしておりません。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 図書の新しい話題の本、いろんな本を同じようなテーマでも、同じような、時代に沿ったテーマで、本が読まれるということは、その感覚をグローバルにしていく中で必要だと思いますので、増書に対する予算が削られないようによろしくお願いいたします。

そこで、本を選ぶときにとっても、本のコーディネーターとして、生徒たちへの本のアドバイスなど、学校司書の役割はとても重要ですよということが、杷木中学校の先生もおっしゃっております。この図書司書、また学校司書の役割と育成を伺います。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 学校図書司書の役割と育成を問うということでございますけれども、図書司書の役割は何かということでございますが、朝倉市立学校職員の職務内容に関する規定の中に定めておるところでございます。

7点ほど定めておるわけでございますけれども、その中で、特に児童生徒の読書に関することということで、児童生徒が読書する際、あるいは本を利用する際、あるいは本を選ぶ際に、その手助けをしているのが主な、比重の高い仕事になっているかというふうに思います。そのほかは、当然のことでございますけれども、学校図書室の施設、あるいは備品の管理及び整備に関することですね、そういった仕事の内容を、図書司書のほうは行っているところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 先ほど教育課長も申しましたけど、最大の学校図書司書の役割は、いかに児童生徒が本を好きになるか、そういう持っていき方というか、そういうふうに持っていくことが、学校図書司書の大きな役割だと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 本に関するアドバイス、やっぱり読書といっても、

私のことでも、自分の好みというのがありますね。塚本市長は歴史にとっても読書の興味を持っておられるようですが、そこで、司書のアドバイスが必要だと思うんですね。いろんなバランスで本を読んで、視野を広げていくということは、とても重要だと思います。小中学校の子供たちが一番本を読む機会が与えられるのは夏休みです。夏休み、冬休み、長期の休みのときに本を読む、またいろんな経験をする時期でもありますが、そのときの司書の待遇はどういう待遇になっているのでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 学校図書司書、現在臨時職員で配置いたしておりますので、夏休みは休みになっております。ですから、学校図書館を開けるときには、学校の図書担当の先生が対応していると思っています。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） せっかく学校に図書司書がいるのに、一番子供たちが本にかかわられる時期に、司書の役目を果たせないということは、これは残念でならないと思うんですね。例えば臨時職員雇用を嘱託雇用にして、子供たちが本を読むような待遇にするときの試算はどのくらいになりますか。

○議長（柴田裕隆君） 教育課長。

○教育課長（前田祐二君） 臨時と嘱託の関係で、特別に試算をしたわけではございませんけれども、通常臨時職員の場合であれば、1日6,300円とか6,500円。嘱託になれば、月額の幾らというふうなことで、直接、例えば臨時職員を嘱託職員に切りかえた場合の年額というのは、特別に、ちょっと試算をしてはいないところでございます。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 後で数字を教えてくださいと思いますが、図書司書の役割というのは、学校司書の役割というのは、子供に親しむこと、本を好きにする、また、例えば登校拒否予備軍の方たちも、とても図書館には親しみを持って行っているということをお聞きしております。ですから、そういう人たちが何かの本をきっかけに、自分のもやもやとした暗闇の心を打ち破られる、昔の賢人の言葉とか、いろんなことに触れて、活路を見出すという機会を与えられるのではないかなと思うんですよね。そのためにも司書の研修と司書の待遇的、子供たちに余計、しっかりかかわられるような司書の育成に対する取り組みをしていただきたいと思いますと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 学校図書館の図書司書につきましては、学校図書館協議会という組織をつくっております。今の会長は甘木小学校の矢野校長が会

長ですけれども、年に5回研修会を行っております。それぞれの学校図書司書が、自分の学校の状況なり、それから、課題などを提起しながら、みんなで協議しながら、研修していくと。そしてまた、先進校もありますので、全員でそういう先進校を視察に行ったり、行っております。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百百合子議員。

○8番（村上百百合子君） そういう子供たちにしっかり向き合える司書の育成をよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

姉妹都市との歴史的文化交流で豊かな青少年育成を取り組んでいただきたいということを挙げました。これは、私たちは、議会が、塚本市長がいつも言葉にあります、上杉鷹山、歴史的に行政改革で、日本を初めケネディ大統領までが尊敬するというような偉大な人物を生み出したふるさとでもあります。そういう高鍋との文化交流が、今少年スポーツとか、このごろは社協、民生委員さんたちの交流も行われているとかいうことでしたけれども、私も2回行かせていただきましたけれども、とても、本当に私たちと縁のある方がそこに住んで、地産地消の取り組みや生産をされているということに感動いたしました。

この姉妹都市を組んだときには、修学旅行で交流もあったように聞いております。そういう子供たちの交流を、今後取り組んでいただけたらと思っております。お考えを伺います。

○議長（柴田裕隆君） 教育部長。

○教育部長（竹井透君） 昭和40年の10月にですね、姉妹都市を提携されまして、昭和43年の春に福城中学校、今の南陵中学校ですけれども、修学旅行で高鍋町を訪問したというような記録が残っております。また、昭和55年には秋月中学校が修学旅行で初の高鍋町の親善訪問ということがありました。その年から毎年スポーツ少年団の交流が始まっているわけです。1年置きに行ったり来たりやっていました。最近では2年に1回というか、1サイクルが4年に1回で、2年ごとに行ったり来たりでやっている状況です。

ほかには秋月中学校のバスケットボール部が、高鍋西中学校、それから、東中学校とお互いに訪問し合いながら、交流試合をやっているようです。

また、ことしの6月には、高鍋町の修学旅行団が秋月中学校を訪問する予定になっております。

今後交流をとということですが、学校として、高鍋と交流をできるかといったら、なかなか難しいところがあるんじゃないかなと。先ほど言いましたように、一つの部活で交流とか、スポーツ少年団として交流とか、そういうことは可能でしょうけれども、学校としての交流は難しい面がかなりあるんじゃないかなと。

ないかなというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 以前にもそういう取り組みがあったということですので、社会科とかいろんな交流が、具体的な提案はできませんけれども、そういう取り組みができて、歴史的な深みを持ちながら、交流的な学習の視野を広げる取り組みが、私は高鍋というところは、とっても温かい、人情の温かい地域だと思っております。そして、スポーツも、それから、歴史的にも朝倉市のことをとて、本当に姉妹ということで、朝倉市のパンフとか、いろんなこともきちんと、歴史的につながりがあるということ、地元の方たちはとても感じていらっしゃる感じでした。ですから、私たち大人になって初めて高鍋のことを知ったわけですが、小さい子供のときから、そういう地域で縁ある人たちが、どういうふうな生活をしながらという交流は、とても参考になるのではないかなと思っておりますので、取り組んでいただけたらと思っております。要望します。

次の質問に移ります。

下水道事業について。下水道事業の進捗状況を伺います。流域下水道事業と単独下水道事業が、平成7年の計画のまま進めていくのかどうか、どのような進捗状況で進められるのか、伺います。

○議長（柴田裕隆君） 下水道課長。

○下水道課長（宮本保孝君） 私のほうから説明させていただきます。

まず、下水道事業の進捗状況についてお答えしていきます。筑後川中流右岸流域関連公共下水道に取り組んでおります。この事業につきましては、平成7年度から着手して、15年度末より一部供用開始をしております。20年度末の整備状況は293.5ヘクタールで、全体の888ヘクタールの33%でございます。処理人口は7,247人で、接続人口が5,363人です。接続率は74%でございます。21年度末の見込みですけれど、整備面積が346.5ヘクタールで、全体面積の39%の進捗の見込みでございます。

それから、特定環境保全公共下水道というものをやっております。これにつきましては、秋月地区でございます。15年度から事業を着手して、平成23年度には完了予定でございます。19年度末に処理場が完成し、19年度末に一部供用開始をしております。20年度末の整備面積は26.9ヘクタール、全体の53.8%でございます。21年度末の整備面積は35.9ヘクタールで、全体の計画の71%が終わりという見込みでございます。

それから、朝倉地区の特環公共下水道につきましては、平成17年度に完了をいたしております。

また、農業集落排水事業についても、蜷城地区が最後に、平成20年度に完了をいたしております。

それから、個別排水処理事業でございます。合併処理浄化槽でございますけど、旧杷木町ですね、平成4年度から取り組みを進め、21年度末で市設置型で731基、これにつきましては寄附でいただいた分も含めた数字でございます。それから、個人で設置された方が381基整備されています。旧甘木と朝倉につきましては、甘木につきましては平成3年度から取り組みを進めております。21年度末で、市設置型が330基、個人設置型が2,837基の見込みということでございます。

それから、単独公共等の今後の下水道事業についてということで質問を受けております。これにつきましては、平成17年度に地域再生計画を作成して、18年度に市町村合併で一部変更を行いました。汚水処理施設整備交付金総事業費65億5,500万円、交付金が約半分の32億4,000万円で、公共下水道、農業集落排水、それから、浄化槽設置の事業をセットで展開して、今年度が最終年度となっております。

公共下水道につきましては、新たに社会資本整備総合交付金事業、まだ正式じゃありませんけど、仮称で交付金事業、それから、浄化槽設置につきましても、循環型社会形成推進交付金事業というふうになるようになっておるところでございます。財源措置につきましては、現在いたしております交付金事業と同等の措置がなされるということになっております。

それで、筑後川中流右岸流域関連公共下水道のこれからということでございますけど、事業期間を平成22年までとしておりました。それで、県事業も平成22年度中に変更認可の申請を行い、認可取得と考えてあります。主な内容につきましては、事業期間を5年間で整備をする範囲を、認可をもらおうと、国の許可をもらおうということになっております。現在480ヘクタールに、これからの5年間を加えたところになるろうと思っております。現在の事業の進捗状況は、認可をいただいております480ヘクタールに対し、21年度整備見込みで、53ヘクタールを加算いたしまして、346.5ヘクタールで、進捗が、認可面積に対して72%、全体面積に対し、先ほど申しました39%でございます。

それから、秋月につきましては、先ほど申しましたように、22年、23年度で完了するというところであります。

それから、単独公共下水道でございます。基本構想では2処理区で計画をいたしておりました。それで、単独公共の1としては、1級河川佐田川の左岸側で、高速道路と386バイパスに囲まれた国道386沿線の事業所及び住宅が連檐し、将来的にも市街化が予想される区域として、相窪、牛鶴、それから、三奈木の

一部を計画いたしましたして、全体で94ヘクタールの広さでございます。

それから、単独の2につきましては、高速道路の南側の市街化区域及びその周辺で、佐田川の右岸側に位置します、小田、小隈、平塚、中寒水、屋永の一部で、全体が117ヘクタールでございます。

平成6年に基本構想を作成いたしましたして16年が経過し、社会情勢が大きく変わっております。まず、18年3月の市町村合併によりまして、旧朝倉町の特環公共下水道区域に隣接をいたします単独公共の1ですね、1の整備については、単独公共下水道の区域拡大というものが考えられると思います。

それから、県事業であります流域下水道ですね、これにつきましては、全体計画の見直しで、計画人口の下方修正の認可申請が、国になされております。そして、3月末か4月初めに国からの認可取得が見込みであります。そうしますと、流域関連公共下水道の計画汚水量が減少することになります。そこで、計画をしております単独公共下水道の2処理区の計画汚水量を見てみますと、県が減少する量の範囲内の量でございます。ただ、処理区域としては新たな区域から流出をするということになりますけれども、量については、県が減少する範囲の量でございます。それから、後は、基本構想どおり、2処理区で整備をしたり、2カ所を1カ所で整備をすると、そういったことも整備の手法としてはあろうかと思えます。

そういうふうないろんなケースでの概算事業費を試算をいたしまして、また、処理場を持つ地域の方の実情、地域の実情も把握をいたして、本市の財政状況も含めながら、効果的な事業の計画を、今検討をいたしておるところでございます。このことについては、従来から重要事項ということで、質問も多く出されておりました。さっき申しますような県の水量の変更ですね、そういったものが公になされまして、大きな影響がある変更でございます。そういったものが出されまして、当然市もそれに対応していかなければなりません。そういったことでおくれておりますけれども、早急に方向性が、今後示されますように努力をしていきますので、そういったことで御理解をしていただきたいと思えます。以上です。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員。

○8番（村上百合子君） 詳しく説明していただきましたけれども、認可済みのところが70%以上過ぎている。あと30%弱ということですね。この追加認可取得をしていきたいということで、流域下水道に対しても、今後取り組んでいくということです。それから、単独はもう、平成7年から計画されていましたが、全然地図上で塗られているだけで、計画がなされておりましたけれども、その内容も、ことしの予算では秋月特定とかが終わったからということ

で、減額になっております。この生活に一番大事な下水道に対しては、今後も精力的に取り組んでいただきたいと思います。市長ももう期間も制限されているところではあります、本当に住民の、そこに暮らす人たちの生活を、格差なく守っていただきたいと思います。

最後になりますが、塚本市長初め井上総務部長、松田保健福祉部長、小島市民環境部長、金堀行政センター長、竹井教育部長初め退職をされる職員の皆様、長い間大変にお疲れさまでした。これまで行政業務の中で培われた豊かな経験を、今後地域に伝播していただいて、住みよい朝倉市、よりよい住みよい市を、また地域で提案しながら、新たな喜び得られる人生を送られることを御祈念いたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 8番村上百合子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後3時2分休憩